

農業を経営する皆様へ

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」が始まります！



農業で新しい品目の導入、販路拡大などに
チャレンジしたいんだけど、様々なリスクが
あるんだよねー。

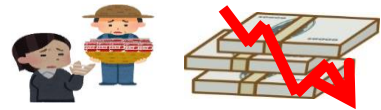
大丈夫、収入保険に
まかせてください！



自然災害や鳥獣害・病虫害
などで収量が下がった



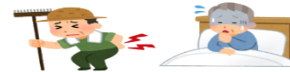
市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で
収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故
にあった



輸出したが為替変動で
大損した



収入保険は様々なリスクから 農業経営を守ります！！

様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

どのくらいの補てんになるの？



基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の農業収入が800万円なら90万円
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が700万円なら180万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が500万円なら360万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



掛金はいくらくらいなの？



基準収入1,000万円の場合、初年度は32.5万円です(※)。

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円、事務費2.2万円)

農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年に持ち越されます。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方は、取引先の金融機関までご相談ください。



各種試算は
NOSAI山口の
ホームページから！

〈問合せ先〉 TEL : 083-972-7500 mail : sonae.yamaguchi@ymgc-nosai.or.jp

NOSAI山口のホームページはこちら⇒
<http://ymgc-nosai.org/>



収入保険の仕組み

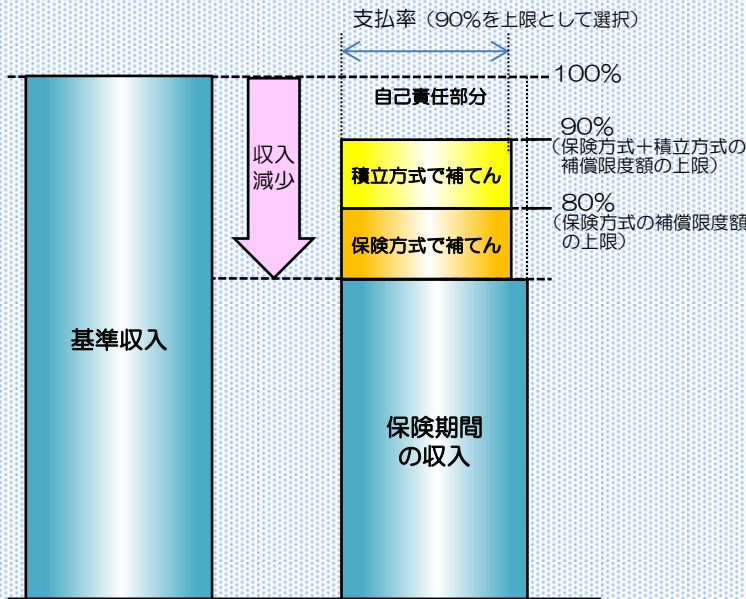
農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
- 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。
(補償限度)
(支払率)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せができます。
 - 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
 - 保険料（掛金）率は、1.08%です。
- また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。
- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
 - ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
 - ・ 保険金の受取りがあれば、被害率の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分まででとどまります。

(※5年以上の青色申告実績がある場合)



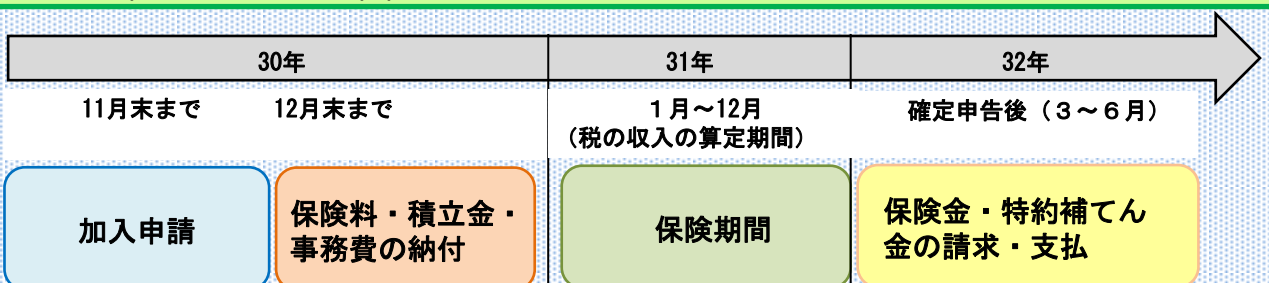
過去5年間の平均収入（5中5）を基本
規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注：補償限度80%の場合)

収入保険の全体スケジュール（個人の場合のイメージ）



※ 保険料・積立金は分割支払も可
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

収入保険に関する相談窓口

- 収入保険について、加入条件や補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問い合わせください。

山口県農業共済組合

本所(山口市) 083-972-7500
mail : sonae.yamaguchi@ymgc-nosai.or.jp
ホームページ : <http://ymgc-nosai.org/>

佐波支所(防府市) 0835-22-1244	徳地出張所(山口市) 0835-52-0146
阿東支所(山口市) 083-957-0021	厚狭地区支所(宇部市) 0836-41-0002
阿武萩支所(萩市) 0838-25-1550	阿北出張所(萩市) 08387-6-2730
東部総合支所(岩国市) 0827-84-0041	田布施支所(田布施町) 0820-52-5196
周南支所(周南市) 0834-34-1201	
西部総合支所(下関市) 083-772-2211	長門支所(長門市) 0837-37-4100
美祢支所(美祢市) 0837-62-1077	

農林水産省経営局保険課 TEL : 03-6744-7148
ホームページ : http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html

全国農業共済組合連合会 TEL : 03-6265-4800
ホームページ : <http://nosai-zenkokuren.or.jp>



農業 収入保険

検索

公式サイトでは様々な情報を公開中!